

## VI 施設・設備等

### 1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等		
	校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要 校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要 校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・ 学生自習室 総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m <sup>2</sup> )
西新 校地	147,779.7m <sup>2</sup>	65,000m <sup>2</sup>	89,978m <sup>2</sup>	31,466m <sup>2</sup>	197	16,795.3m <sup>2</sup>
田尻 校地	131,620.4m <sup>2</sup>					

[注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられます。

2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。

3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。